

# 令和5年度 第2回 青森県地域職業能力開発促進協議会 議事録概要

日時： 令和6年3月8日(金)14:00～16:00

会場： 東奥日報新町ビル3F ホールE

## 1 議 事

- (1) 青森県地域職業能力開発促進協議会設置要綱の改正について  
事務局より【資料1】【資料2】1 ページから 16 ページについて説明。
- (2) 令和5年度の公的職業訓練実績について  
事務局より【資料3】【資料4】17 ページから 50 ページについて説明。
- (3) 令和6年度青森県職業訓練実施計画(案)について  
事務局より【資料5】51 ページから 62 ページについて説明。
- (4) 令和6年度公的職業効果の把握・検証分野について  
事務局より【資料6】63 ページから 74 ページについて説明。
- (5) 教育訓練給付制度における地域の訓練ニーズを踏まえた指定講座の拡大について  
事務局より【資料7】75 ページから 100 ページについて説明。
- (6) その他、意見交換  
事務局より【資料8】【資料9】101 ページから 110 ページについて説明。

## 2 各委員等の質疑応答

### 【(1)青森県地域職業能力開発促進協議会設置要綱の改正について】

－質問・意見なし－

### 【(2)令和5年度の公的職業訓練実績について】

○青森県地域職業能力開発促進協議会委員（以下「委員」という。）

実施状況のデータにつきまして、医療・介護分野の開講率というか、中止率が若干高い原因と充足率がなかなか上がってこない状況があるのかなと思うんですが、そのあたりの要因分析であるとか、今後の次回、来年度等に向けた取り組みの考え方というのがもしあれば、事務局の方から説明いただけますでしょうか。

○事務局

介護分野に関しましては、令和5年度に入りまして、中止コースが結構増えているという状況になっております。 要因としましては、受講者の少ないコースというのものもあるんですけども、委託先の

方が規模の縮小だとか、物価高騰等の影響によって、施設を維持するのがなかなか難しい状況だというふうなことを聞いております。

こちらの検討としましては、以前行っていただいていた委託先にもう一度声をかける。もしくは、介護施設の方にも新しく当たって、委託訓練の方に参入していただくような働きかけをしていきたいと考えております。

#### ○事務局

求職者に関わってでありますけども、ハローワークの方で積極的に受講の勧奨をするんですが、どうしても求職者の方の応募が思ったより多くない、定員の半分を下回って実際に訓練が実施できないというふうな状況が実はございます。来年に向けては、募集の日程でございますとか、それらを含めて、求職者の方が応募しやすい、受講しやすいような形で募集をして参りたい、積極的に勧奨して参りたいというふうに思います。

#### ○会長

ありがとうございました。その他、御質問、御意見はございますでしょうか。

－質問・意見なし－

#### 【(3) 令和6年度青森県職業訓練実施計画（案）について】

－質問・意見なし－

令和6年度青森県地域職業訓練実施計画（案）について、御承認いただけますでしょうか。

－異議なし－

令和6年度青森県地域職業訓練実施計画につきましては、協議会終了後厚生労働省に御報告をいたします。

#### 【(4) 令和6年度公的職業効果の把握・検証分野について】

#### ○会長

本日、御欠席の委員より、事前に御質問をいただいておりますので、事務局より御紹介をお願いいたします。

#### ○事務局（欠席委員からの事前質問）

「検証分野の選定については異論がないものの、ただし、県内企業がデジタル人材をどれだけ欲しているのか。活用したいかというところはまだまだ少ない状況ではないか」という御質問をいただきました。

質問につきましては、デジタル分野としての求人では情報処理、通信技術、ウェブデザインについては、まだまだ少ない状況です。これは、69ページのバランスシートを見ても明らかでございます。

デジタル人材の開発を進めていきますけども、まずはITリテラシーをしっかりと備えるというこ

とからもデジタル人材の開発をしていきたいというふうに考えております。

デジタルを活用した職業につきましては、あらゆる場面で今後活躍できると考えておきまして、情報処理、通信技術、ウェブデザインに限らず、製造業、小売業、サービス業などでデジタル人材の受け皿が今後増えるであろう。間口が大きいというふうに考えておりますので、積極的に就職支援等を進めて参りたいと考えています。

以上です。

#### ○会長

ありがとうございます。今の御説明につきまして、御意見、御質問があればお願いいたします。よろしいでしょうか。

－意見・質問なし－

### 【(5) 訓練制度における地域の訓練ニーズを踏まえた指定講座の拡大について】

#### ○委員

指定に関する求職者からの要望を拝見しますと、特に今回、訓練効果の検証を行う訓練分野選定として挙げられているデジタル分野に関する意見というのは、あまり見受けられないようなんですが。あまりにそれについてのニーズがなさそう、それもあって、どうやら指定講座の状況を拝見しますと、運輸関係の講座を希望する方が、運輸関係の講座が指定講座として多くあげられているのかなというところがあります。そのあたりは、どのように見ておられるのかということと。

あと、今後、指定講座を拡大する上で、同機構の方で求職者支援訓練を実施しておりますので、従いまして、学校さんと非常に繋がりががあります。講座の拡大にあたって、学校さんの方にアプローチすることがあれば、こちらの方でお力になるところが非常に多いと思いますので、声掛けいただければ一緒に回るなど、御協力させていただければと思います。

#### ○事務局

ありがとうございます。まず、デジタル分野に関わっての求職者の意見が少ないというところがございますが、まず、求職者の御意見の部分については、窓口でこういうのはないのか？というふうな部分で聴き取るというのが実情でございます。

ですから、デジタル分野に関わっては、公共職業訓練の委託訓練でございますとか、求職者支援訓練において、求職者の皆様の方にしっかりと行き届いているというふうなところで、我々判断をさせていただきます。

指定講座の拡大につきましては、非常に力強いお言葉を頂戴してありがとうございます。

是非、講座拡大に向けて、各地域を訪問する際は、是非お力を賜りますようお願いしたいと思っております。

#### ○会長

ありがとうございました。訓練ニーズの充足につきましては、教育訓練給付だけでなく、公的職業訓練であるとかリスキング支援が連携おこなわれることで効果が上がっていくと思いますので、是非、

関連機関の連携した取り組みというのを進めていただければと思います。

その他、御質問、御意見はございますでしょうか。

－意見・質問なし－

#### 【(6) その他について】

##### ○委員

【資料6】の訓練効果としては、確かによく出ているとは思いますが、応募倍率もそうですが、一番注目しているのは就職率ですね。ここに書いてある就職率というのは、県内、県外、一緒なんですか。

##### ○会長

ご質問としては就職率の定義と、その内容に県内、県外を含めた数字なのか、よろしいでしょうか。

##### ○委員

そうですね。

##### ○事務局

まず、就職率の部分につきましては、県内、県外含めて部分の数字になっておりまして、訓練修了後、3か月以内に県内、県外を問わず集計をしたものになっております。

ただ、青森県実施する施設内訓練の集計につきましては、県内外分けて【資料8】にて集計をしているという状況でございます。

##### ○委員

ここは、青森県の中での訓練の効果等というのであれば、就職率に関しては、県内就職率の部分と県外と分けた方が、はっきりすると思います。

だから、青森県でこれだけ、いろんな技術に給付金、訓練に対してお金を使っていると。その成果は、最終的にはどこに行っているんですかという話。県外、全て県外だったら、青森県の補助金を出して訓練を一生懸命やっている。でも、県内の産業に対して全然ニーズに合っていない、寄与していないという話になりますからね。ですから、就職率といたら、このコースを出て、就職するのであれば、県内と県外か、その辺のデータが欲しいところです。

以上です。

##### ○会長

ありがとうございました。先ほどに続きまして、御欠席の委員より御質問をお預かりしているということでございますので、事務局から説明をお願いいたします。

#### ○事務局

委員の方から、訓練修了後の就職希望地等アンケート調査結果については、以前、調査した結果と似通った傾向であったと。就職希望地を決定する上で、県内は、生活拠点、県外では仕事内容な賃金を主な判断材料としている。

そこで、県内就職を推進していくには、仕事内容のミスマッチを解消していかなければならず、どのような取組を行っていくかというふうな意見でございます。

訓練受講中におきましては、訓練施設で訓練内容を踏まえながら、キャリアコンサルティングを行っております。

そして、ハローワークにおいては、再就職を見据え、訓練受講申し込み期から訓練修了後においてもキャリアコンサルティングを行うというところでございます。

また、賃金におきましては、今回の調査結果を活用しながら、求人賃金の引き上げや初任給の引上げについて、求人者の方に求人要件の緩和ということで運営をしていきたいと考えております。

以上です。

#### ○会長

ありがとうございました。アンケート調査結果について、その他、御質問、御意見はございますでしょうか。

委員、先ほどの質問についてのご回答はこのような形でよろしいでしょうか。補足であるとか追加があればご発言いただけないでしょうか。

#### ○委員

雇用に関して、どういう状況、公的訓練に対してもそうなんですけど、やはり一番大きいのは、訓練もそうなんですけどやはり、県内の経済状況、企業がどうしているのか。企業の利益とか、そういう営業利益とか、そういうのはどういうふうになっているか。経済状況、有効求人倍率が低かったら、訓練しようにしても、人材もここにとどまりたいと思っても、生活が成り立たなかったら、外に出ていくという形になりますので、職業訓練のところも、マクロ経済の状況を見ながら、企業の有効求人倍率、どのように推移しているか。どういうところが、県で伸びているとか、そういうところからどこに訓練の力を入れるか。デジタル分野というのは、全国的に言われていることですから、でも、果たして、この地域でデジタル分野というのは、どのぐらいのニーズがあるのか。どれぐらいの企業が有効求人倍率として、そういう人材を求めているんですかとか。その辺の把握を見ながら、訓練コースを設定していかなければいけないんじゃないか。訓練コース成果に関してはやはり就職率です。その就職率を県内、県外も含めてみると。それは、県内の就職率に寄与するコースに力を入れるという話になってきます。

以上です。

#### ○会長

ありがとうございました。貴重な御意見をいただいたかと思えます。いずれにしましても、地域におけるニーズを踏まえた訓練内容についてというのが必要になってくると思えますので、その点引き続きまして、この協議会におきまして、いろいろなニーズを把握させていただければと考えています。

その他、総括的な御意見であるとか、御感想でも結構ですので、御発言がある方いらっしゃいます

でしょうか。

#### ○委員

再三出ておりますけれども、デジタル分野、これは、いわゆる生産性向上の切り札だというふうに一般的には言われているんですけども、なかなか本県では、そこが、企業側といいますか、経営者側の意識と、それから受講される、訓練される方の意識と、もう一段のところできつ付いていかないと、青森県全体の生産力向上というのはかなわないだろうと、私は思っております、そういう意味では、この職業訓練というのを切り口にして、生産性向上であったり、働く方の待遇、賃金の引き上げに繋がっていくということも含めて、やっぱり青森県が向かうべき方向の中で、どう企業側と働く方が、もう一段、自分自身も変えていくというふうな姿勢でやっていかないと、30年間で人口が4割減って、生産年齢人口の方が半分になって、かつ、年少者の方も半分になっちゃうというふうな、ある意味、確度の高い将来を見据える中で、どういうふうにして、この職業訓練を地域を持続させていく、そして発展させていくというところに結び付けていくのか。まだまだ研究の余地、課題があるのかなと思っておりますし、経営者側の意識改革というものも必要ですし、一方で、若い方もどんどん首都圏の方に、物凄い賃上げで、青森県の貴重な若い人材が県外に向かっていく。そういう方向が強まってくるように私も感じておりますので、そういうことも含めて、この訓練の充実というのは、本当に大事だなというふうなことを思いましたし、ワーキングの中でいろいろ更に検証していただいて、もう一段、良い方向に持って行っていただければなというふうに思いました。以上、感想でございます。

#### ○会長

ありがとうございました。分析、検証結果につきましては、一般にも周知が可能な資料とする必要があるかと思っておりますので、事務局におきましても、是非、積極的に検討をお願いいたします。

ここで、青森キャリア形成・学び直し支援センターより、来年度のジョブ・カード事業につきまして、御説明の御要望をいただいておりますので、限られた時間ではございますが、御説明をお願いします。

#### ○委員

皆様、こんにちは。青森キャリア形成・学び直し支援センターと申します。

この事業は、前回も御説明させていただきました、厚生労働省の委託事業という形で、全国で、今、働いている方々、労働者の学び、学び直しを促進するためのキャリア形成支援をするということで、企業に対して、あと個人の方々に対して、キャリア支援を行っている事業となっております。

令和6年度の事業について、少し提供させていただければと思います。

これまで、訓練受講希望者等の方々に対するジョブ・カード作成支援推進事業というのが行われておりましたが、その事業が今年度をもって一旦廃止という形になり、廃止といいますか、各労働局様ごとの実施が廃止となりまして、来年度、厚生労働省の方で行う一体化という形の事業になりまして、今、私共が行っております、キャリア形成・学び直し支援センターの事業と、ジョブ・カード作成支援推進事業が統合するという形になります。名前が、来年度から「キャリア形成リスクリング推進事業」と少し変わるだけなんですけども、名前が変わります。

この新しい事業の方で4月1日以降、訓練前のキャリアコンの実施を行っていくということになります。

4月から、全てのハローワーク、それとキャリア形成のリスキリング支援センターにおいて、キャリア形成リスキリング相談コーナーというものを開設をいたしまして、労働者の方々が自分自身のキャリアやリスキリングについて身近に相談できる窓口というのが、各ハローワークの相談コーナーで実施していくというふうな形になります。

ですので、今日の訓練のお話もそうなんですけども、まだまだ自分に学び直しだとか、リスキリングが必要だと思っている方は、今、我々事業やっても少ないですので、そういった遡及の場、そして何かやりたいと思う方が相談できる場所、相互の相談コーナーになったなど考えております。

以上、次年度の事業、現在、我々の方で受託予定者となっておりますので、4月1日から運営をしていく参る予定です。

以上でございます。

### 3 結論

「令和6年度青森県職業訓練実施計画」(案)については了承され、厚生労働省に報告する。